

【質問・回答】

案件名 北野倉庫耐震診断業務

質問日時 2024/5/15 9:22

No. 1

No.	質問内容	回答
1	使用する基準は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」ですが、上記基準により耐震診断を行った建物について耐震診断判定の審査を行ってくれる審査機関があるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 業務委託特記仕様書 3(5)に記載のとおり、(受託事業者が判定機関に依頼し、)耐震診断判定を取得することを業務に含みます。